



問合せ先

神戸海上保安部航行安全課

課長 久恒 哲平

TEL 078-331-6743 (内線 3770)

神戸海上保安部

令和3年11月24日

午後1時00分発表

のり網にもディスタンス！ ～例年を上回るペースで事故急増中！！～

大阪湾、播磨灘及び淡路島沿岸では、例年9月から翌5月までの期間、多数の「のり養殖施設」(通称：のり網)が設置されます。

本年9月の設置開始から既に6隻の船舶が兵庫県明石市や淡路島沿岸の「のり網」に乗揚げており、例年同期と比べ約2倍のペースで事故が急増しています。

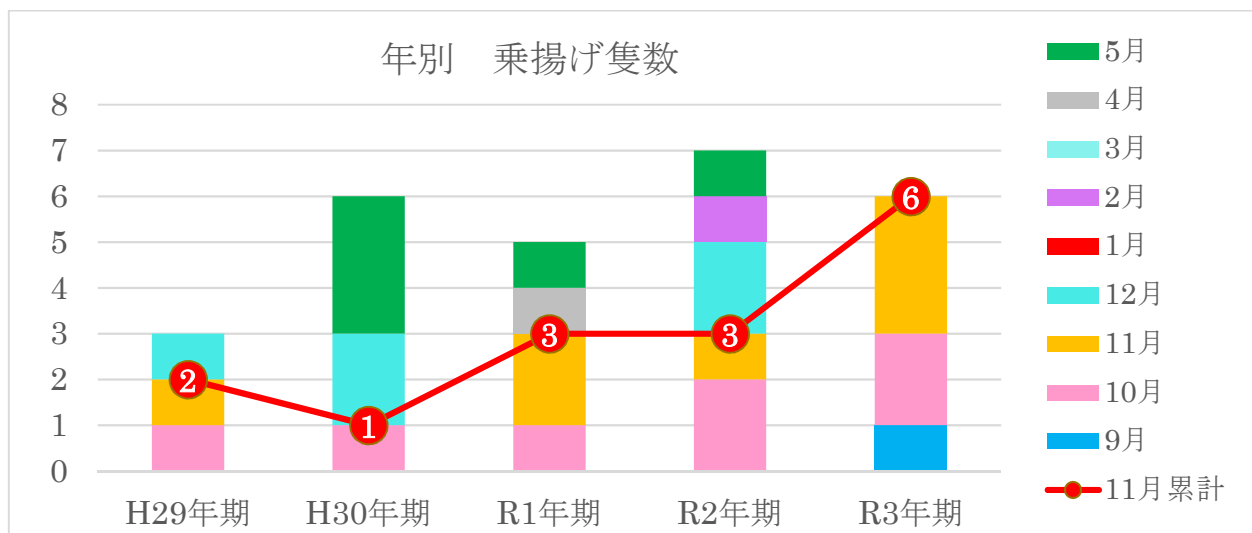
事故の大半は、操船者が「のり網」の構造をよく把握しないまま接近し、「のり網」に乗揚げ航行不能に陥っています。

これら乗揚げ事故を防止するため設置場所を必ず把握するとともに

- むやみに「のり網」に接近しない。
- 「のり網」からできる限り離れて航行する。
- 「のり網」付近では、海面下にも多数のロープが張られています。見えるロープだけで判断せず、減速し注意深く航行する。
- 航行中は常時「適切な見張り」を行う。

を心がけて下さい。

近年、人気のウォーターアクティビティとして「SUP」が盛んになっていますが、本体に「のり網」の固定ロープが絡んだ事で陸岸に帰れなくなり、救助を求める事故も発生しています。今一度、海に出る前に付近海域の事前把握を行った上、マリンレジャーをお楽しみ下さい。



○ のり網に乗揚げた場合 **ご注意！！**

- 船舶が航行不能に陥るだけでなく、悪天候の場合、船舶が転覆して海中に投げ出され、**命に危険が及ぶ可能性**があります。
- 船舶を航行不能にしたとして、業務上過失往来危険罪等で**刑事責任を問われる可能性**があります。
- のり網を切断等し、施設を損傷させた場合、また、転覆等により燃料油を海上に流出させ漁業被害等が発生した場合は、**多額の損害賠償等、民事上の責任を問われ、賠償を請求される可能性**があります。

します。

メールアドレス：jcg5kobekanri3-4j8v@mlit.go.jp

【海苔養殖施設乗揚げ防止運動実施中です！！】

神戸海上保安部では、9月16日～12月31日までの間、海苔養殖施設への乗揚げ事故防止を推進するため、「海苔養殖施設乗揚げ防止運動」を実施しています。

あっ! のり網 入らないで

兵庫県沖では、毎年のり養殖施設への進入事故が発生しています。

事故の主な原因

- 見張り不十分
- 水路調査不十分
- 船位未確認

進入事故（乗揚げ）防止のために！（確実にいきましょう）

- ★ 見張り
- ★ 水路調査
- ★ 船位確認

のり網設置情報

- 兵庫県漁業協同組合連合会（JF兵庫漁連） <http://www.jf-net.ne.jp/hgygyoren/>
- ▶ 高雲郡情報提供窓口 ▶ 「兵庫県 神戸内海（のりわかめ等）養殖漁場」

ほか海上安全情報

- 海の安全情報（沿岸域情報提供システム） <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/>
- ▶ 進入事故情報 ▶ 海の安全に関する情報

神戸市、明石市、加古川市、姫路市、赤穂市、淡路島

海苔養殖施設への進入を禁止するのり網設置区域

かき養殖漁場

毎年9月から翌年5月頃までの間、養殖漁場ののりわかめの養殖施設（のり網）が設置されます。

養殖施設の周囲には、灯浮標（黄色の灯火）が設置され、区域を明示しています。

養殖施設の周囲及び漁場内には、灯浮標（灯台のり網を固定するためのロープ等）が多数張られており、近づくと接触するおそれがあります。近づかないよう十分注意して下さい。

過去には、のり網網に接触を専ら**高額の賠償**を請求された事例が発生しています。

のり網設置区域を明示するためのアイ（一列）

のり網設置区域内に位置されたアイの列にはロープが張られており、航行できません。

上記情報の見方

海上保安部（VTS）

のり網

浮流式養殖

のりの養殖方法（海中イメージ図）

- フロートでのり網を固定
- 比較的水深の深い所
- 海水交換は潮流を利用
- 瀬戸内海で盛ん

別添 事故事例

1 プレジャーボート（船長 40 代男性 同乗者 5 名）
発生日時：令和 3 年 9 月 25 日 14 時 20 分
阪神港神戸区を出港し淡路島西岸沖を航行中、「のり網」区画に進入したものの。

2 プレジャーボート（船長 60 代男性）
発生日時：令和 3 年 10 月 9 日 10 時 05 分
兵庫県明石市の船溜まりを出港し定係地沖で遊漁を行い、定係地へ帰港中、「のり網」区画に進入し、航行不能となったもの。

3 プレジャーヨット（船長 60 代男性 同乗者 2 名）
発生日時：令和 3 年 10 月 20 日 09 時 59 分
東播磨港を出港し西宮向け兵庫県明石市沖を航行中、「のり網」区画に進入し、航行不能となったもの。



4 曳船（船長 60 代男性）
発生日時：令和 3 年 11 月 13 日 04 時 10 分
阪神港神戸区から東播磨向け、はしけ 2 隻を曳航し兵庫県明石市沖を航行中、睡眠状態に陥り、「のり網」区画に進入し、航行不能となったもの。



5 プレジャーボート（船長 40 代男性 同乗者 10 名）
発生日時：令和 3 年 11 月 14 日 12 時 20 分
阪神港尼崎西宮芦屋区を出港し淡路浦沖で漂泊して釣り中、風浪に圧流され「のり網」区画に進入し、航行不能となったもの。



6 プレジャーボート（船長 40 代男性 同乗者 4 名）
発生日時：令和 3 年 11 月 20 日 13 時 55 分
阪神港大阪区を出港し淡路島東岸沖で漂泊して釣り中、潮流等に圧流され「のり網」区画に進入したものの。

